ぎょうせい足立
第58号

令和４年１月号

発行者：支部長 佐田祐介（編集者）
発行所：東京都行政書士会足立支部
住　所：東京都足立区竹の塚5-8-5
丸本清水ビル303
ＴＥＬ：03-3850-4884
ＦＡＸ：03-5851-8249

法教育出前授業
足立区立梅島小学校
※写真はコロナ禍前の授業風景

ごあいさつ

東京都行政書士会足立支部　支部長　佐 田 祐 介

新年あけましておめでとうございます。日頃は足立支部会務につきまして足立支部会員の先生方には多大なご協力、ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。また、コロナ禍におきましては、緊急事態宣言は明けたものの、引き続き自粛生活が続いております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられました皆様には、改めて心よりお悔やみ、お見舞い申し上げます。

令和３年夏から秋頃にかけましては、新型コロナウイルスの新規感染者数が大きく減少し、少しずつでも元通りの支部活動が出来るかと期待し、意気込んでおりましたが、当会報誌を執筆・校正している11月～12月現在、新たなオミクロン株の世界的な感染急拡大、そして第６波が懸念される中での新年のスタートとなりそうです。

このようなウィズコロナの時代、支部活動も様々な制約を受けることにもなりますが、従来からの各種相談業務を始めとする活動は出来る限り継続し、また、支部研修会や支部役員会等には積極的にオンライン会議システムを導入、デジタル化を促進し、活用して参る所存です。

（※令和３年度支部役員会はこれまで７回開催し、内５回はオンライン会議を導入しました。）

足立支部長就任から半年が経過し、少しずつ新体制にも慣れ、確立して参りました。今後も足立支部発展のため尽力して参りますので、ご指導とご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

ごあいさつ　　足立区長　近藤 やよい

新年明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、晴れやかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

一昨年から続くコロナ禍の大変厳しい状況の中、「区民相談室」の一般相談の継続運営にご理解、ご協力を賜りました。また予約を不要とする一般相談では、相続に関する手続きや金銭問題、家族や近隣住民とのトラブルに起因する悩みなど、様々な相談が連日持ち込まれております。貴支部の皆様には、相談者に寄り添いながら、相談の受け手として幅広い知識や経験をもとに、臨機応変に、またきめ細やかにご対応いただき、この場をお借りして感謝いたします。

また、昨年１１月には、新型コロナウイルス感染防止に留意し、相談ブースを減らした中で、８士業合同による「よろず相談会」を再開することができました。今年は、区民まつり（Ａフェスタ）等での出張相談会が再開できることを祈念し、区と行政書士会がさらに連携を深め、区民に寄り添った支援が継続して進められるよう、引き続きお力添えください。

結びに、年頭にあたり先生方並びにご家族の皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ　　東京都行政書士会会長　宮本 重則

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、佐田支部長、星野政連支部長をはじめ、足立支部の会員の皆様におかれましては東京会の運営にご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、市民・事業者の中には、問題がおきたとき誰に相談してよいかわからない、新型コロナウイルス関連の各種給付金申請や日々の暮らしや事業活動における各種許認可・届出申請などについて誰に依頼してよいかわからない、という方はまだまだ多くいることと思われます。

この状況の中で、２年前には、東政連と連携し、東京都庁全部局において非行政書士排除プレートを設置することができました。また、日行連と日政連が連携し、行政書士法の目的に「国民の権利利益の実現に資する」が追加され、昨年６月４日に施行されました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の中、さまざまな新規給付金等が創設されましたが、東京都の感染拡大防止協力金支給申請や東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金支給申請においては、事前確認の専門家に選定されたほか、宿泊施設の非接触型サービス等導入支援補助金においては、アドバイザーの専門家として選定されました。地域共通クーポン取り扱い店舗の登録申請においては、初めて行政書士の代理申請記入欄が設置されました。家賃支援給付金においてのＱ＆Ａでは、非行政書士に対する法律遵守の注意喚起の文言も挿入されました。

これらを踏まえまして、本年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という活動理念のもと、行政書士に継続的に業務を依頼することが都内標準、全国標準となるよう①職域拡大、②職域確保、③デジタル化への対応、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の５つの政策を掲げて事業を行ってまいります。

具体的には、各種許認可や届出申請における行政書士の代理人欄の設置（電子申請を含む）、電子申請における行政書士専用申請システム（東京都電子調達システム等）の拡充、非行政書士排除プレートの東京都本庁舎以外の官公署への設置拡大、災害時における行政書士による被災者支援の推進、強い行政書士会・行政書士制度を創るための組織改革等の実現に向けて、支部、東京会、東政連、日行連、日政連が一体となり、皆様のご要望が迅速に反映されますよう尽力してまいります。

結びにあたりまして、貴支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

電話無料相談会報告

相談担当　山田 博和

令和３年１０月１０日（日）１０時～１８時、「無料電話相談会」を実施致しました。例年は、あだち区民祭り（Ａ―Ｆｅｓｔａ）において、街頭無料相談会を実施致しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響であだち区民祭りの開催が見送られたため、昨年に引き続き電話無料相談を実施致しました。

当日は新型コロナウイルス等の影響を受けないよう配慮し、足立支部にかかってきた相談電話を各相談員（相談員４名：佐田支部長、齋藤先生、阿久津先生、渥美先生　各２時間交代体制）の事務所へ転送し、電話相談に応じる方法にて行いました。相談件数は４件、相談内容は全て「遺言・相続」関連でした。

今後もこのような相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様に利用して頂けるように、続けていきたいと思います。

千住公証役場「遺言証人」取次業務報告

総務部　坂田 幸典

本年度で６年目を迎える遺言証人取次業務（千住公証役場）は、現在２７名の会員が登録し、業務を行っています。千住公証役場からの依頼に基づき、登録者の方々の都合に合わせ手配しています。千住公証役場での証人業務のみならず、時には遺言者の自宅や療養中の病院、居住している施設等に出張する証人業務も行っています。

昨年５月から証人取次担当者を２名とし、月曜日から水曜日は私が、木曜日と金曜日は鴇田先生が担当し、現在に至っています。２名の担当者はデータを共有し、E-Mailで連絡を取り、担当業務を進めています。２名にしたことでの混乱もなく、スムーズに証人業務を行っています。

この２人体制にしたことで私自身救われたことがありました。昨年９月初旬から体調が悪く、食欲が減退していた私は、ついに１０月中旬から１ヶ月間、西新井にある東京洪誠病院に入院しました。診断結果は貧血でした。私が入院していた間は鴇田先生が私の担当分も引き受けて頂いたお陰で、安心して治療に専念できました。予定通り１１月中旬に退院し、その後は当初の２人体制で取次業務を行っています。

昨年は７月１２日から９月３０日まで緊急事態宣言が発令された影響もあり、上半期（4月～9月）に行った証人取次件数は通常の７割５分程度に減少しました。しかし、緊急事態宣言が解除された後は、公証役場からの取次依頼は増えてきており、通常の取次件数に戻りつつあります。

本業務は、公正証書遺言作成の現場に立ち会うことができる貴重な機会であり、また今後会員ご自身が実際に公正証書遺言業務を行う際に有益となるノウハウを学ぶことができる場でもあります。来年度の**「証人申込用紙」**を同封しておりますので、この業務を希望する会員の方は必要事項を記入の上ＦＡＸにてお申込み下さい。

相談事業部活動報告

相談事業部　諏訪 智

今年度も一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際祭りでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度広報活動を行っています。ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

今年度もコロナ感染予防の観点から、緊急事態宣言下での相談体制は原則として電話相談のみ、直接窓口に来た方については別室から内線電話で対応しました。

一般相談（行政書士２名）

場所：足立区役所　北館３階

日時：開庁日　毎日　９時～１６時３０分

２０２１年４月から１０月までの相談結果

総件数１６５８件

（上位５位）相続５９９件、相隣関係１２７件、土地家屋１２５件、離婚１２４件、家庭１２３件

経営者向け相談（行政書士２名）

場所：あだち産業センター

日時：毎月第２水曜日１８時～２０時

２０２１年４月から１０月までの相談結果

３件（会社設立１件、宅建業免許１件、助成金１件）

足立支部研修会 開催報告・予告

業務部 研修担当　志村 義和

令和３年度第１回足立支部研修会が参加者２２名で開催されました。
日時：令和３年１１月１３日 14～16時　　科目：実務や相談業務で役に立つ！相続法改正論点
会場：ＺＯＯＭ（オンライン研修会）　　講師：司法書士 坂本龍治先生

資格予備校でも教鞭を奮う司法書士先生をお招きして、２０１９年1月～２０２０年７月の相続法改正論点にスポットを当てた研修会となりました。いくつかある改正点の中でも特に重要な配偶者居住権については、実例を交えて、とても分かりやすく、私達の実務においても役立つお話でした。遺言書保管法のついては、法務局に保管をしてもらうことにより、遺言書の検認手続きが不要になるということは、これからの遺言相続業務において、非常に重要な知識だと思います。

コロナによる世間の情勢を踏まえて、ZOOMによるオンライン開催でしたが、感染が収まってきたら対面での支部研修会も開催出来ればと思う次第でございます。今回私としては、初めての支部研修会担当として、なんとか周囲の皆様の助けがあり、無事に終わることが出来ました。

お忙しい中でのご協力及び、ご参加頂いた先生方ありがとうございました。

◆次回研修会は下記のとおり開催予定です。
日時：令和４年２月１１日（金祝）14～16時　科目：未来を見据えた在留資格である特定技能
会場：ＺＯＯＭ（オンライン研修会）　　講師：行政書士　近藤秀将先生　（豊島支部）

コロナが収束していくと共に、間違いなく需要が急拡大するであろう在留資格である特定技能についての講義を予定しております。次回もオンライン開催なので、コロナの状況に左右されずに開催出来ます。詳細については支部会員メーリングリスト及び行政書士とうきょうにてお知らせ致します。

業務研究会開催報告・予告

業務部 業務研究会担当　阿久津 美保

令和３年１１月２２日、１８時３０分から、
あだち産業センター３階交流室にて開催されました。

テーマ：遺言を作っておいた方が良い８のケース
講　師：佐田 祐介 先生

参加者は９名（うち新入会員３名）足立支部の支部長としてもご活躍されている佐田先生を講師に、遺言作成をお勧めすべきケースを実務経験を交えて講義して頂きました。子供のいない夫婦や複雑な相続関係、相続権のない家族や他人など、遺言を残しておかなければその後の財産に影響を及ぼすような場合など、行政書士として情報提供をしていかなければならない重要な内容でした。その他、遺言作成時の具体的な注意点もご教示頂きました。

これまで業務研究会は暫くの間ＺＯＯＭによるオンライン形式で行ってきましたが、コロナ感染の減少傾向により、７２回の業務研究会は対面式の講義を開催致しました。

終了後は懇親会を「四季彩」北千住店で行い、業務研究会の内容や質問等、皆様と意見を交わすことが出来ました。業務研究会担当も代わり、至らない点が多々ございましたが佐田支部長をはじめ、周囲のご協力のもと、無事に業務研究会を開催することが出来ました。皆様には御礼申し上げます。

ソフトボールチーム活動報告

足立スターフィールズ監督　山田 博和

コロナウイルス感染拡大は落ち着きつつあるようですが、未だ不安定な状況です。東京都行政書士会主催のソフトボール大会の開催は未定ですが、発表があり次第、スターフィールズの練習も再開したいと思います。このような状況ですが、ソフトボールを厚生事業の一環で行っておりますので、無理のないよう「楽しく、健康的に、気負わず」の環境が整い次第再開したいと思います。

当チームでは引き続きメンバーを募集しています。気分転換をしたい方、あまり練習に参加できない方、ソフトボール経験のない方など全く問題ありません。スポーツを通して皆で楽しいひと時を過ごしましょう。★足立スターフィールズメンバー大募集。未経験者多数、見学・応援大歓迎！
監督：山田まで、お気軽にご連絡ください！０９０-４３６１-５２９５

法教育授業状況報告

法教育推進特別委員会　原 隆人

令和３年度の法教育は、昨年度から引き続き梅島小学校と島根小学校で行う予定でしたが、新型コロナの影響で休校日が増えたことによる授業日程振替の影響を受け、１１月末現在においてまだ開催されておりません。しかしながら両校ともに開催に前向きな回答を頂いており、日程を調整している状況です。

題材としましては、学校側から要望のあったスマホゲームのガチャ課金の問題をベースに法教育担当者間で話し合い、「オンラインゲームと法」、「著作権とインターネット」の２つとしました。オンラインゲーム、スマホゲームに関する業者を規制する法律や問題点、インターネット上で気軽に起こしてしまいがちな著作権違反の問題を取り上げ、グループワークを盛り込み、子供達にも考える機会を持ってもらえる授業内容を開催する予定です。

渉外部活動報告

渉外部　　伊藤 健司

◆６月９日　支部執行部及び担当が今年度より新体制となりましので、足立区関係各課（区民の声相談課相談係・危機管理部広域避難担当係・地域のちから推進部多文化共生係・福祉部権利擁護推進係）に佐田新支部長、小林前支部長、諏訪副支部長、菊地理事と共にご挨拶に行ってまいりました。足立区との連携をより一層深めていき、今後も地域に貢献出来る施策を進めていく所存です。

◆７月20日　区議会の各派（自民党・公明党・立憲民主党）へ、星野政連支部長と共に令和４年度の予算要望に行ってまいりました。内容は、①法教育出前事業の補助金予算化、②外国人相談コーナーの設置及び夜間相談の充実、③支部会員銘板の区役所内設置、以上３点の要望をしてまいりました。

◆11月19日　支部防災訓練を実施しました。こちらは一昨年度に締結しました足立区との大規模災害支援協定に関するものであり、原理事・鴇田理事を中心に当該支援活動に従事可能か否か、また会員の安否確認の旨、それらの連絡共有をメールで実施しました。今後もさらなる周知と災害時における支援実施体制確立のため、定期的に実施をしていく予定です。

◆その他「法教育出前授業」については、別掲報告をご参照下さい。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況次第ですが、他士業との交流勉強会や、関係各所との連携をさらに深めていき、地域に根差した活動を目指して進めてまいります。

八士業よろず相談会報告

渉外部　　伊藤 健司

令和３年１１月２０日、足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ）にて「第１１回足立区よろず無料相談会」が開催されました。行政書士会足立支部からは、佐藤希枝先生、吉野禎人先生、私 伊藤の３名が参加いたしました。

今回はコロナ禍ということもあり、感染拡大防止のため例年設けている４２の相談枠を１５枠とし、かつスペースを広くとり、控室も分ける等をして対応しました。

相談内容としては、やはり「相続・遺言」関連が多くを占めましたが、このご相談は一士業では解決が難しい側面があります。各士業でチーム編成をして臨むこの相談会は相談者にとって手厚いものとあらためて実感しました。

行政書士としても、関連する様々な知識を得るよう引き続き研鑽を積む必要があります支部でも高め合えるような機会を設けていければと考えるところです。

レクリエーション行事報告

総務部　有賀 裕範

足立支部では、会員間のコミュニケーション促進のため、毎年レクリエーション行事として、ボウリング大会を開催して参りましたが、新型コロナウイスルの感染状況等を踏まえ、開催を見送らせて頂きました。

今なお、第６波の懸念や新たな変異株が発見される等、予断を許さない状況が続いておりますが、状況を見つつ今後も検討を続けて参ります。ボウリング大会開催の準備ができ次第、ご連絡をお送りさせていただきますので、その際は奮ってご参加頂きますようお願い申し上げます。

新年賀詞交歓会中止のお知らせ

総務部　有賀 裕範

令和４年１月に開催を予定しておりました「新年賀詞交歓会」につきまして、開催是非を検討して参りましたが、新型コロナウイスルの第６波の懸念や新たな変異株が発見される等、予断を許さない状況が続いており、開催した場合でも会場内を自由に移動してのあいさつや会話に制約が生じ、新年の祝いとあいさつを交わすことが難しいとの判断で、誠に残念ではございますが、開催の中止を決定いたしました。例年ご来場頂いております皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

支部会費納入について

会計 坂本 晃子

令和３年度足立支部会費（月額５００円：年間６千円）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局００１９０－９－７１４４９９
東京都行政書士会足立支部

未納会費 納入について

令和３年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後２週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※ 未納分がある方は、支部（および東京都行政書士会）の事業参加を制限されることがあります。

会費担当からのお願い：**支部会費の振込手数料は支部が負担しています。**経費削減の為、お手数ですが、郵便局の**窓口ではなくＡＴＭでの振込**をお願い申し上げます。

足立支部ホームページ・支部会員メーリングリスト

ＩＣＴ担当兼務　佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてホームページを開設しています。ホームページ内の「お近くの行政書士」ページでは、**掲載希望者のみ**、事務所情報等を掲載しています。また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。登録・変更等をご希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方（配信エラー等の可能性）は、ICT担当:佐田 080-2062-1918 までご連絡ください。なお、会費未納者の掲載・加入はお断りしています。

あだちだより

足立支部コラムニスト　（副支部長）　諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」
今回は「**北足立市場**」です。

昨年１月に「足立市場」をご紹介しましたが今回は足立区にある二つ目の市場「北足立市場」をご紹介します。

北足立市場は、日暮里舎人ライナー舎人公園駅から、徒歩１０分位に位置し、青果物と花きを取り扱っています。

残念ながら一般の方への販売は原則として行っていませんが、毎年秋に「北足立市場祭り」が開催され、青果物や花きが特別価格で販売されたり、模擬店やフラワーアレンジメント教室などが出店し、賑わっているそうです。コロナ感染の影響で開催は微妙ですが、もし開催されたら行ってみたいですね。

また、関連事業棟にある食堂は、誰でも利用することができるそうです。舎人公園で遊び疲れたら「北足立市場でお食事」というのもいいですね！

日曜祝日は休業（他に臨時休業あり）食堂は１４時ころ閉店するお店が多いそうですので、ご注意ください。